

イイデスの意味と用法に関する考察：
行為要求・行為拘束に対する応答を中心に

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-05-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 熊井, 浩子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00010068

イイデスの意味と用法に関する考察

—行為要求・行為拘束に対する応答を中心に—

熊井 浩子

【要 旨】

本稿では、「いいです」がどのような場合に行為要求・行為拘束型の発話に対する応答として用いられ、どのような場合にそれがあいまいになるのかを考察した。その結果、通常の用法であれば、「いいです」が終助詞を伴わずに働きかけの受け入れとして用いられるのは許可求めのみであり、それ以外は拒否として用いられていることがわかった。また、聞き手の受益ではない勧誘・勧め、聞き手に権限のある約束や決断、共同行為の申し出・許可求めの場合に、受け入れと拒否両方の意味で「いいですよ」が用いられ、書き言葉の場合にはあいまいになる可能性があることも明らかになった。それ以上に、本来は話し手の負担による聞き手の恩恵である事態をあたかも話し手の受益であるかのように述べる過剰な聞き手に対する配慮、へりくだりによる表現が、「いいです」のあいまいさに影響を与える場合や、通常の用法にかかわらず、相手の働きかけを「辞退」する表現として「いいです」が用いられる場合もあり、これらの用法が一層事態を複雑にしていることも明らかになった。さらに、「いい」を表す形容詞が多様な意味・用法を持つのは日本語に限らないこともわかった。

【キーワード】 いいです あいまい 行為要求 行為拘束 辞退

1. はじめに

日本語はあいまいな言語であると言われることが多い。その例としてよく挙げられるのが「いいです」である。例えば芳賀他（1996）でも、「ちょっと」や「とりあえず」などの見出し語の一つとして、この「いいです」が取り上げられている。そこで、まず紹介されているのが、依頼された仕事を引き受けようと知人に相談したら、(1)のように賛成されたが、後日時間の関係でその仕事の着手をやめようとしたところ、(2)のように言われたというエピソードである。

(1) いいですね

(2) ああ、それがいいでしょう

そして、そのあいまいさについては、「いい」という語そのものが、抽象度の高い、きわめて包括的な意味内容を有する上に、文脈によって語のつながり（フレーズ、センテンス）全体として、その都度特定の意味を帯びるが故に、「いいです」以外の、発言されていない“空白部分”の意味を取り巻く発言者の心理の流れを汲み取り、補って解釈する必要があるからだと述べている。そして、(1)を「調子を合わせただけの相づち」、(2)を「あなた

の気持ちを尊重したい」という意味であったかもしれないとし、「いいですね」は、それほど複雑な意識内容を全部畳み込んでしまうぐらいの包容力があるとしている。

また、文末に添えられる終助詞が発言全体の方向を決める力を持っていて、それが「いいです」全体の意味を左右することがあるとして、(3)のように誘われて「いいですね」と応じれば賛成・同意の発言になるが、(4)のように答えると、「気を使わなくてもいいですよ」という辞退の発言にもなり、この違いがつかめないと日本社会での社交にさしつかえるとしている。そして、このようなあいまいさの原因を、「いいです」の意味の広さプラス語尾の微妙さのもたらす結果であると結論づけている。

(3) 帰りにちょっと一杯、どう？

— いいですね

(4) ちょっと一杯おごろうか？

— いいですよ

「いいです」が相手の言っていることを受け入れる場合にも断る場合にも使われること、また終助詞によって意味が変わってくること、さらには文全体としてその都度特定の意味を持つこと、また時にはそれがあいまいさにつながる場合もあること自体は間違いない。特に、(3)(4)のように、終助詞によって意味が変わってくところは日本語学習者には難しく、どちらか判断に迷う可能性もあるが、ネイティブスピーカーにとってはあいまいさは感じられないことも多い。

さらに、(1)(2)はそれが調子を合わせているにせよ、相手の気持ちを尊重しているにせよ、少なくとも表面上は共に相手の選択を肯定していることを表す表現であって、その肯定に込められた話し手の同意の程度に幅があるのは、「いいです」という言語表現のあいまいさ・包容力とは別の問題であると思われる。

この他にも「いいです」を日本語のあいまいさの例にしている論考は枚挙にいとまがない。そして、「いいです」を含むそのような日本語のあいまいさを、人との対立を避けようとする日本人や日本語の特徴と結びつけ、肯定的に捉えたり、分かりにくいと批判したりしているものが多いが、「いいです」のあいまいさについては、上のような印象論にとどまっている場合が多く、その用法をきちんと整理しているものは筆者の知る限り見当たらない。

そこで本稿では、「いいです」はあいまいなのかどうか、また、そうであるとする、どのような状況であいまいになるのか、また、「いい」が多様な用法を持つのは日本語独特の問題なのかなどの観点から、「いいです」の意味・機能を考察する。なお、本稿では、ある話し手の聞き手に対する働きかけとそれに対する応答としての「いいです」に限定して論を進める。この働きかけは、(5)のような疑問文が多いが、(6)のように、疑問文でなくても同様の機能を有する場合もあるため、疑問文か肯定文ではなく、働きかけの機能を有する文を考察の対象とする。

(5) いっしょに食事に行きませんか。

(6) いっしょに食事に行きたいなと思って。

2. 「いいです」が応答となる働きかけ

では、どのような場合に「いいです」やそのバリエーションが用いられ、どのような場合にあいまいと受け取られるのであろうか。

発言小町(2016)『『いいですか?』『いいです』肯定?否定?』でも、写真館で撮影した際に、スタッフに「ブログに載せていいですか?」と聞かれ、「OK=載せていいです」という意味で「いいです」と答えたにもかかわらず、「NO=載せなくていいです」の意味に受け取られたようで、結局写真は使われなかったというエピソードが紹介され、それを受けて発言小町ニュース(2016)『『大丈夫』『いいです』はどちらの意味?』でも、「大丈夫です」とともに「いいです」は誤解を招きやすい表現であるため、慎重に使わなければいけないと述べられている。

発言小町(2016)については、読者からも多くのコメントが寄せられていて、この問題に対する関心の高さがうかがえる。その中では、「いいです」があいまいだという意見が最も多かったが、この場合は肯定の意味としか受け取れないという意見と、少数ながら、「いいです」は否定で使われる場合が多いという意見があった。

そして、いずれの立場の人からも、「いいです」だけではなく、「はい」「いいえ」や「よ」などの「付属の言葉」や「よろしくお願いします」「よろこんで」「楽しみにしています」などをつけるべき、あるいは身振り・表情やトーンが大切という意見や、「ええ、かまいませんよ」など、別な言葉を使うべきだったというコメントが送られている。

確かに「いいです」単独ではなく、「はい」「ええ」や「すみませんけど」「お願いします」のような前後の言葉や笑顔・うなずき、あるいは首を横に振るなどのジェスチャーがあれば話し手の意図はより明確になると言えるが、言葉足らず等、表現としては対人的配慮の点で不十分で、もっと適切な言い方があるという印象を与えるにせよ、「いいです」だけでも通常どちらか理解できる場合もあると思われる。

また、質問によっては「よ」をつけてもどちらか分らない場合もある。例えば(7)は、イントネーションによって肯定、否定のいずれにも受け取られる。

(7) 行きましょうか?

— いいですよ。

このように、「いいです」のあいまいさは、相手のどのような働きかけに対する答えかによって変わってくるため、働きかけごとに「いいです」がどちらの意味になるかを分析する必要がある。なお、発言小町(2016)でもわかるように、現時点では、例えばVテモイデスカという許可求めに対しての「いいです」を肯定だと受け止めている人のほうが多いと思われるが、「いいです」で断りを表すと感じている人が一定数いることは注目に値する。この、「いいです」を否定と受け止める用法についても併せて考察する。

Searle(1975)は(8)のように発話行為を5つに分けているが、本稿で扱う相手の承諾・承認や拒否・断りなどの反応を要求する働きかけは、(2)行為指示型と(3)行為拘

束型となる。行為指示型は相手に対する行為を指示する懇願、依頼、命令、要求、勧誘、許可、助言など、相手がある行為を行うように仕向ける働きかけであり、行為拘束型は、それによって話し手がなんらかの行為を行うように拘束される約束・決断、申し出、提案、同意、受け入れなどである。即ち、基本的に行為を行うのは行為指示型では聞き手、行為拘束型では話し手となる。ただし、勧誘のように、行為指示型でありながら、行為者が聞き手と話し手の双方である場合もある行為も含まれている。

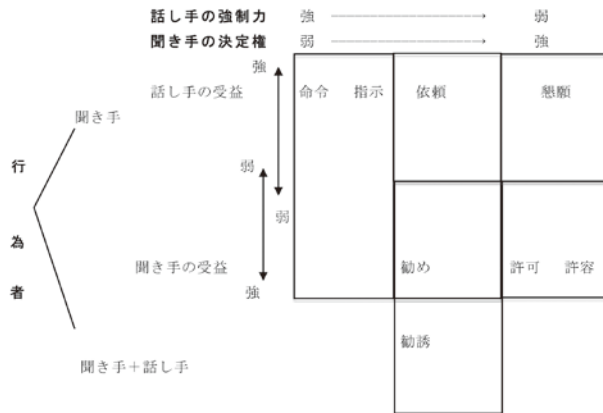
(8) Searleの発話行為の分類 (Searle1975より)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 断定型 (assertives)(2) 行為指示型 (directives)(3) 行為拘束型 (commissives)(4) 表出型 (expressives)(5) 宣言型 (declarations) |
|--|

高梨(2011)は、「行為要求」を「聞き手が行為を実現すること(または実現しないこと)を求めたり容認したりする機能」と規定した上で、姫野(1997)の「行為指示型発話行為」の分類を一部修正した「行為要求」の分類を行っている。さらに熊井(2012)では、ある行為が話し手・聞き手のどちらが受益者かという二分論ではなく、連続性を持つものとして捉えるべきであること、それに伴って、「命令」とともに話し手や聞き手の受益性の高いものから低いものまで多様な「指示」があること、さらには、「懇願」の位置づけが必要であることなどの観点からこの高梨(2011)の分類を修正し、(9)のような分類を試みている。その上で、それぞれの行為要求の性質及び、Vテモラッテモイイカの可否について考察している。

ただし、熊井(2012)は主として(10)のようにテモラッテモイイカの用法を分析したもので、この表現を用いることができる命令、依頼及び指示が考察の中心で、それ以外の懇願や勧誘・勧め等には詳しく触れられていない。

(9) 行為要求 (熊井2012より)



(10) Vテモラッテイイカの可否 (熊井2012より)

	好ましい 事態	受 益	正当性	聞き手の 通常以上の 負担	決定権	聞き手の 拒否権	Vテモラッ テイイカ の可否
a. 命令	S/H	- /S/H	+ / -	+ / -	S	+	×
b. 依頼①	S	S	-	+	H	+	×
c. 依頼②	S	S	+	+	H	+	○
d. 指示①	S	-	+	-	S	-	×
e. 指示①'	S	- /S	+	+	S	-	○
f. 指示②	S	-	+	-	S	-	×
g. 指示②'	S	- /S	+	+	S	+ / -	○
h. 指示③	H	- /H	+	-	S	-	×

S: 話し手 H: 聞き手

- ? 金を出してもらっていいですか。
- ? 先生、アルバイトを紹介してもらっていいですか。
- 先生、この前おっしゃっていたアルバイトを紹介してもらっていいですか。
- ? お名前を書いてもらっていいですか。
- もう一度お名前を書いてもらっていいですか。
- ? 駅まで行ってもらっていいですか。
- やっぱり駅まで行ってもらっていいですか。
- ? 2時間ぐらい飲食は控えてもらっていいですか。

金 (2015) は、筆者も含めた従来の分類について考察し、指示も含む命令については、(11) のように行為者が聞き手だけではなく話し手と聞き手の「共同行為」になる場合もあると述べるとともに、命令を話し手受益とする姫野 (1997) 他の主張とは異なる筆者の主張を引用した上でこれを支持して、命令は受益とは直接関わらないものと結論づけている。そして、「聞き手の意志を配慮しない」ことこそが命令の重要な特徴であるとする。

確かに命令の中にも(11)のように、聞き手と話し手が同じ行為をする場合もあるから、行為者を聞き手のみとする従来の捉え方には問題はあるが、「共同行為」は命令本来の性質ではなく、たまたま話し手と同じ行為をする場合があったとしても、そのうちの聞き手の行為に焦点を当てたものであると捉えるべきであると筆者は考える。ただし、筆者も含め、従来から話し手に強制力が強いとしてきた点は、命令が効力を持つ場合には正しいが、例えば警察が犯人に言う(12)などを考えると、金(2015)の「聞き手の意志を配慮しない」ということのほうがより重要な要素であることがわかる。

(11) [座っている隣を指して] あなたもここに座りなさい。(例文、下線は金)

(12) 止まれ。

依頼についても金(2015)は、話し手受益だけでなく、「話し手：聞き手＝受益：与益」がその特徴であるとする。依頼が「聞き手の通常以上の負担」のもとに成立することは(10)のように熊井(2012)でも触れられているが、(7)にはそれが正しく反映されていない。金(2015)はこれをより明確にしたと言えるであろう。

金(2015)はまた、勧めについても、(13)のように受益者が不明で、単なる「事態の望ましさ」を述べるものは、従来の聞き手受益という観念では説明できないとし、「事柄、事態の妥当性」「事態実現の望ましさ」(及び、それに重点を置くことによる策動性の弱化)が勧めの特徴であり、その「妥当性」「望ましさ」が「聞き手」に向かったときに、結果として「聞き手利益」に繋がるのだと主張する。しかし、筆者は(14)のように、聞き手が受益者とは解釈しにくい勧めも一部存在するものの、典型的な勧めは、聞き手が直接の受益者でないものであっても、結果として聞き手の受益になるという解釈が成り立つと考える。(13)についても、「身のためだ」と解釈できる。このような聞き手受益か否かが「いいです」を用いた返答の適切性に影響を与えるのかどうかは、後ほど考察する。

(13) [これから秘密会議があるから] 君は早めに帰ったほうがいい。(例文・下線は金)

(14) 山田さん調子悪そうだから、代わりに行ってあげたらどうですか？

さらに勧誘については、研究者によってゆれが大きいものの、動作主が話し手と聞き手の双方であるとする場合が多い。しかし金(2015)はこのような「共同行為」は勧誘の最も重要な定義ではないとし、共同行為でなくても勧誘と解釈される(15)から(18)のような例を挙げて、単独行為・共同行為にかかわらず、話し手が存在している場所・話し手が所属している組織に聞き手を誘うことにより話し手と聞き手が融合される、「心理的なWeの形成」こそが勧誘の最も重要な特徴であると述べている。

(15) そんなとき私は今の監督に、うちのチームに来ないかと誘われた。

(例文・下線は金)

(16) 保険にお入りになりませんか。(同上)

(17) 今度遊びに来ませんか。(同上。日本語記述文法研究会2005より)

(18) 今、渋谷にいますけど、出てこない？ 食事でもしようよ。(同上)

そして、命令と依頼は決定権や利益を巡って聞き手と話し手に対立関係が生じて「心理的Weの形成」が妨げられるため、勧誘との差が明確であるのに対し、勧めはそのような強い対立関係が存在しないため、勧誘と区別が付きにくい、(19) のような場合には、話し手と聞き手の間に何らかの関わりがあるとは考えにくく、「We」の形成が生じないため、「勧め」と分類されるとする。

(19) [服売り場で] このジャケット、あなたに似合いそうよ。着てみない？

(例文・下線は金2015。高梨2011より)

また、安達(2002)は勧誘の運用論的条件として以下の3つを挙げ、それぞれの条件に反する(20)から(22)のようなタイプを勧誘から外して「提案」としている。これに対しても金(2015)は「心理的なWeが形成されている」として、「勧誘」に含めている。

- a 話し手と聞き手によって行われる行為がそれぞれ独立していること
- b 行為が共同的なものであること
- c 行為者が特定できるものであること

(20) 結婚しよう。(例文は安達2002の一部)

(21) 今夜は早いとこ、横になっちゃおう。(同上)

(22) 電話して本を引き取りに来いって行ってやろうよ。(同上)

以上の金(2015)の考察をまとめたのが、(23)・(24)である。

(23)「3つの基準」に関する捉え方(金2015より)

	行 為 者	決定権	受 益 者
命 令	聞き手／共同	話し手	—
依 頼	聞き手／共同	聞き手	話し手(聞き手から話し手への利益の授受)
勧 め	聞き手／共同	聞き手	—
勧 誘	聞き手／共同	聞き手	—

(24) 行為要求の枠組み（金2015より）

①聞き手意志に対する配慮の有無	配慮無し	単独意志形成			命令
	配慮有り	共同意志形成	融合型	②聞き手意志に対する配慮の仕方 話し手と聞き手の対立をなくす（心理的なWeの形成）	勧誘
			対立型	「事態の実現の望ましさ」等を重点的に述べることにより策動性（強制性）を弱化する	勧め
				聞き手から話し手への利益の授受に言及する	依頼

次節では、それぞれの働きかけに対する「いいです」とそのバリエーション「いいですよ」と「いいですね」の可否を以上の金（2015）の枠組の妥当性と併せて分析することとする。「いいですよ」「いいですね」については、受諾の場合には「いいですよ↗」「いいですね↗」、否定の場合には「いいですよ↘」「いいですね↘」となる^註。また、「？」はこの働きかけの応答としては通常用いられないことを表し、「○」は受諾、「×」は拒否の意味で用いられることを表す。

なお、高梨（2011）の分類が姫野（1997）をほぼ踏襲していることから明らかなように、「行為要求」と「行為指示」がほぼ同義で用いられている場合が多いと思われるが、「指示」は権限を持った人からの要求であるというニュアンスを含むので、筆者は「行為指示型」ではなく、より中立な「行為要求型」を用いている。また、発話行為と言語機能は別の枠組みであるが、本稿ではその違いについては問題にしない。

3. 行為要求型・行為拘束型の働きかけと「いいです」

3. 1. 行為要求型の働きかけ

命令・指示は話し手の利益になる場合とそうでない場合がある。一方依頼や懇願はどちらも、話し手のメリットとなる行為の要求である。このうち命令は聞き手の意向を配慮しない、その意味で話し手側からすれば、聞き手に選択権を与えない行為要求である。このため、(25)のように、応答としては通常、「いいです」やそのバリエーションを用いることはできない。

また、依頼は、聞き手の負担による話し手の受益であり、聞き手に決定権があるため、受諾する場合には(26)のように、「いいですよ」は可能であるが、「いいです」では言葉足らずな印象、聞き手の負担であるから、「いいですね」は不自然となる。さらに、懇願は一旦断られた依頼など、相手がなかなか引き受けてくれないと思われる行為について、その実現を相手に強く迫る働きかけであるから、(27)のように「いいですよ」も不可能と

は言えないが、通常「わかりました」のような考えの変化を表す応答が期待されるであろう。

●命令

(25) 大阪へ行きなさい。

- ? いいです。
- ? いいですよ。
- ? いいですね。

●依頼

(26) すみません、ちょっと貸してくれませんか。

- ? いいです。
- いいですよ。○
- ? いいですね。

●懇願

(27) お願いします。やってください。

- ? いいです。
- いいですよ。○ →わかりました。
- ? いいですね。

これに対し、指示はどうであろうか。指示は話し手が職務を遂行する上での手順やお客さんとして受けられるサービス等で、当然相手にある行為をすることを求めることができる立場にある場合の行為要求である。それ故、当然の要求については、それが聞き手の恩恵であるかどうかを問わず、通常聞き手に選択権はないため、(28) から (30) のように、命令と同様、「いいです」やそのバリエーションは用いられない。

●指示

(28) ここにお名前とご住所を書いてください。

- ? いいです。
- ? いいですよ。
- ? いいですね。

(29) (タクシーで) 駅まで行ってください。

- ? いいです。
- ? いいですよ。
- ? いいですね。

(30) 2時間ぐらい飲食は控えてください。

- ? いいです。
- ? いいですよ。
- ? いいですね。

一方、本来は聞き手に当然要求できる行為であっても、話し手に何らかの落ち度があったりして、聞き手に必要以上の負担がかかる場合は、聞き手に決定権があるかどうかで使い方が分かれる。(31)のように、聞き手に選択権がない場合は通常「いいですよ」は用いられない。ただし、本来は相手に決定権がない場合でも、聞き手がお客さんなど、何らかの意味で上位に待遇する対象である場合には、見かけ上は相手に選択権を与えているような印象となることから、「いいですよ」も不可能とは言えない。ただし、「わかりました」のような承諾の応答がより一般的であろう。

(32)になると、指示ではあっても、聞き手により大きな負担がかかり、相手の決定権も高くなる。そのような場合は、依頼に近づき、受諾の意味で「いいですよ」が可能となる。

(31) 2枚目に複写ができていなかったの、もう一度ここにお名前と住所を書いていただけますか。

— ?いいです。

△いいですよ。○ →わかりました。

?いいですね。

(32) (タクシーで) やっぱ富山県まで行ってください。

— ?いいです。

いいですよ。○

?いいですね。

このように、指示は命令に重なるものと依頼に繋がるものとがあることがわかる。金(2015)は指示というカテゴリーを設けていないが、「いいです」の応答から見ても命令と依頼へと移行する中間に位置するものであることから、熊井(2012)のように、指示という分類を設けることには意味があると言えるであろう。

一方、勧誘は従来、(33)のようにある行為を話し手と聞き手がいっしょにやる共同行為を話し手が相手にも自分にとってもいいことであると考えて相手に働きかける行為であるとされてきた。

●勧誘(両方の恩恵)

(33) いっしょに行きませんか／行きましょう。

— いいです。 ×

いいですよ。○× 聞き手受益大 ×

いいですね。○

その場合、聞き手にとって望ましい行為であるから、「いいです」は受諾を表すことはできない。一方で聞き手に選択権があることから、「いいです」で断りを表すことができる。また、「いいですよ」はイントネーションによってどちらの意味にもなり、「いいですね」は受諾のみとなる。

このような典型的な共同行為としての勧誘に対し、先に触れたように金（2015）は、話し手と聞き手が融合される「心理的なWeの形成」が勧誘の最も重要な特徴であるとして、共同行為ではない（34）から（37）のようなものも勧誘に分類している。これらの応答としての「いいです」の可否は話し手と聞き手の共同行為としての典型的な勧誘と同じであることがわかる。

ただし、（33）も含め、上位の相手や立場上優位な相手、あるいは深刻な事態の場合には「いいですよ」は傲慢な印象となる場合もある。また、聞き手の受益性が高くなると、「いいですよ」は使いにくくなる。

（34）うちのチームに来ませんか。（例文は金を修正）

（35）保険にお入りになりませんか。（同上）

（36）今度遊びに来ませんか。（同上。日本語記述文法研究会2005より）

（37）今、渋谷にいるんだけど、出てこない？食事でもしようよ。（同上）

— いいです。 ×

いいですよ。 ○× 聞き手受益大 ×

いいですね。 ○

同時に金（2015）は（38）から（40）のようなものについても、心理的なWeの形成が認められるとして勧誘に含めている。これらについても、「いいです」を用いた応答の可否は典型的な勧誘と同じである。ただしこちらも、聞き手の受益性が高くなると「いいですよ」は使いにくくなる。

（38）結婚しましょう。（例文は安達2002の一部を修正）

（39）今夜は早いとこ、横になっちゃおう。（同上）

（40）電話して本を引き取りに来いって行ってやろうよ。

— いいです。 ×

いいですよ。 ○× 聞き手受益大 ×

いいですね。 ○

また、同じ勧誘でも、（41）のように話し手と聞き手がいっしょに行為を行う点では同じであるが、それが聞き手にとって望ましいとは言えない事態もありえる。この場合も「いいです」などの可否はその他の勧誘と同じである。

（41）いっしょに手伝いに行きましょうか。

— いいです。 ×

いいですよ。 ○×

いいですね。 ○

以上のことから、行為者を聞き手と話し手両方と捉える狭い意味での勧誘だけでなく、

そこに何らかの「心理的Weの形成」のある場合を勧誘という同じカテゴリーと捉える金（2015）の考察が妥当性をもつことがわかる。その一方で、聞き手の受益性の有無が「いいですよ」の可否に影響を与えていることも明らかになった。

勧めは、従来は（42）のように話し手が相手の恩恵になると思われる行為の実現を望む働きかけであるとされていたが、これも先に触れたように金（2015）は話し手が妥当・望ましいと考える事態の実現を聞き手に求めるものであるとしている。確かに、（43）のように、聞き手の受益とは感じられない事態である場合も一部あるが、金が聞き手の受益ではないとして挙げている（44）の例のように、一義的には聞き手の恩恵にはならなくても、結果として聞き手にとって都合がいい事態になるという場合が多いと思われる。聞き手の受益と受け取られる場合には、「いいです」「いいですよ」は拒否、「いいですね」は受諾の表現となる。一方聞き手の受益ではない場合には、「いいです」は不自然になり、「いいですよ」は受諾・拒否両方の解釈が成り立つ。「いいですね」は受諾となる。

●勧め

（42）いい病院だから、行ったらどうですか？

- いいです。 ×
- いいですよ。 ×
- いいですね。 ○

（43）山田さん調子悪そうだから、代わりに行ってあげたらどうですか？

- ？いいです。
- いいですよ。 ○×
- いいですね。 ○

（44）[これから秘密会議があるから] 君は早めに帰ったほうがいい。（再掲）

- いいです。 ×
- いいですよ。 ×
- いいですね。 ○

（42）（43）どちらの場合でも、命令や指示に比べて聞き手の決定権が強く、話し手の強制力は弱くなるが、（43）は聞き手の恩恵ではないという意味で、（42）よりも聞き手の負担を強いることになる。このように勧めは聞き手受益がその典型であるが、受益性が低い場合には聞き手の負担がより高くなるという意味で、勧めと聞き手の決定権の高い場合の指示の間に位置づけられるものであることがわかる。このように、受益性が勧めを特徴付ける最も大切な要素ではないと言えるが、だからと言って勧めに受益性が無関係だというのではなく、受益性の高いものからそうでない勧めがあって、そのことから、勧めは勧誘及び指示と連続性を持つものとして捉えるべきものであると言えるであろう。

一方勧めの中には、（45）のように話し手の提供を伴う場合がある。これは、話し手が相手の利益になると考えて、何かを提供することで相手の行為の実現を求める表現である。それ故、話し手に負担があるため、「いいです」や「いいですよ」は受諾には使えず、断りの意味のみとなる。また、「いいですね」は承諾の意味となる。即ち、話し手の何らかの提

供・負担があるかどうかは「いいです」等の可否とは関係なく、聞き手の受益か否かで用法が分かれることがわかる。

●提供を伴う勧め

(45) 使いますか。

— いいです。 ×

いいですよ。 ×

いいですね。 ○ →ありがとうございます。

ただし、提供は相手の負担の下に成り立つ行為であるため、その負担が大きい場合や、相手が上位に待遇すべき対象であるなどの場合に「いいですね」を用いると、尊大な印象になる。その場合には「ありがとうございます」のような表現がより適切であると感じられるであろう。いずれにしても、勧めは、聞き手の受益か否かによって「いいです」などの応答に違いが生じていることが明らかになった。

許可は、相手がしたいと思っている行為の実現を許す働きかけであり、許可を与えること自体の決定権は話し手が持つが、それを受け入れるかどうかは聞き手に決定権があるという二重構造を持つ。また、話し手がこの行為を聞き手の望む、それ故聞き手にとって恩恵になる行為と捉えている点で典型的な勧めと共通している。一方で、話し手がより強い決定権を持っている点でこれと異なっており、(46)のように、「いいですね」を受け入れの表現として用いることはできない。このため、「いいです」「いいですよ」は拒否を表し、「いいですね」は受諾や拒否の表現としては用いられないが、了承の確認としては可能である。

許容は話し手の強制力が弱まり、聞き手の決定権が高くなるが、(47)のように、「いいです」等の可否は許可と同じである。

●許可

(46) 帰っていいですよ。

— いいです。 ×

いいですよ。 ×

? いいですね。

●許容

(47) あっ、かまいませんよ、続けてください。

— いいです。 ×

いいですよ。 ×

? いいですね。

3. 2. 行為拘束型の働きかけ

話し手が自らの行為遂行を拘束させるものが行為拘束である。まず、約束については、話し手の約束に対して聞き手が受諾や拒否を示せるのは、主にそれが何らかの意味で聞き

手が関わり・権限を持っている場合である。そのとき、(48)のように、「いいです」は拒否、「いいですよ」は両方の意味となり、「いいですね」は受け入れ、または確認となる。一方、聞き手と関係ない場合には「いいです」「いいですよ」は用いることができず、肯定的な感想を述べる場合に「いいですね」のみ可能である。(49)のように、決断についても同様である。

●約束

(48) じゃあ、明日持ってきますね。

a. 聞き手権限あり

- いいです。 ×
- いいですよ。 ○×
- いいですね。 ○

b. 聞き手権限なし

今日5時間勉強します。

- ?いいです。
- ?いいですよ。
- いいですね。 ○

●決断

(49) じゃあ、行くことにします。

a. 聞き手権限あり

- いいです。 ×
- いいですよ。 ○×
- いいですね。 ○

b. 聞き手権限なし

- ?いいです。
- ?いいですよ。
- いいですね。 ○

申し出は、(50)のように、話し手が自己の負担の下、相手の受益となる行為を行うための働きかけである。その場合、「いいです」「いいですよ」は断り、「いいですね」は受け入れとなる。ただし、(51)のように「かばんを持つ」のような通常意外性のない申し出の場合には「いいですね」は不自然になる。(52)と(53)は、同じ「窓を開ける」という行為であるが、「いいですね」等の可否は異なっている。意外性のある場面での「いいです」及びそのバリエーションは、先の行為要求の中の聞き手の受益となる勧めと一致していることがわかる。

●申し出

(50) ご案内しましょうか。

- いいです。 ×

- いいですよ。 ×
 いいですね。 ○
 (51) 持ちましょうか。
 — いいです。 ×
 いいですよ。 ×
 ? いいですね。
 (52) 暑いですね。窓を開けましょうか。
 — いいです。 ×
 いいですよ。 ×
 ? いいですね。
 (53) ここから富士山が見えるんですよ。窓を開けましょうか。
 — いいです。 ×
 いいですよ。 ×
 いいですね。 ○

次に、申し出は、相手の恩恵になるだけでなく、話し手の負担を伴う行為であるが、ときには(54)のように、それが双方の恩恵となる場合もある。「いいです」は否定、「いいですよ」は受け入れ・否定いずれの意味にもなる。「いいですね」は受け入れとなる。これは勧誘と全く同じ結果であり、双方の恩恵である申し出は、話し手の行為ではあるが、勧誘と似た機能を果たしていることが分かる。こちらでも上位に待遇すべき対象や話し手の負担が重い、話し手の受益性に比べて聞き手の受益性が高いなどの場合には受諾の意味で「いいですよ」を用いることはできない。

- (54) のどが渴きましたね。ビール持って来ましょうか。
 — いいです。 ×
 いいですよ。 ○ × 聞き手受益大 ×
 いいですね。 ○

さらに、許可求めは(55)のように、聞き手が決定権を持つ話し手の意向に沿った行為遂行の可否の反応を求めるものである。この場合、「いいです」「いいですよ」は受諾、「いいですね」は用いられない。ただし、「いいです」は話し手が強い決定権を持ち、しかも許可を与える立場であることを明確に伝えてもかまわないような状況に限られる。そうでない場合は、「いいですよ」、さらには「どうぞ」のような表現が好まれるであろう。また、(56)のように、形は許可求めであるが、それが明らかに相手のためにする、相手の恩恵になる行為である場合には「いいです」「いいですよ」は受諾の意味で使うことはできず、断り・遠慮の意味になる。「いいですね」は「ありがとうございます」などがより適切ではあるが、受け入れの意味として用いることが可能である。これは聞き手受益の勧めと同じである。一方(57)のような聞き手と話し手の共同行為の場合には、「いいですよ」は双方の意味、「いいですね」は受諾の意味のみで用いることができるが、「いいです」は用いら

れない。こちらは、聞き手の恩恵でない勧めと同じ結果である。

●許可求め

(55) 帰ってもいいですか？

— いいです。 ○ →どうぞ。

いいですよ。 ○ →どうぞ。

? いいですね。

(56) お手伝いしてもいいですか？

— いいです ×

いいですよ ×

いいですね。 ○ →ありがとうございます。

(57) 私もしっしょに行ってもいいですか？（共同行為）

— ? いいです。

いいですよ。 ○×

いいですね。 ○

3. 3. まとめ

以上の考察をまとめたのが(58)である。「いいです」が受諾の意味で用いられるのは、許可求めの時のみ、それ以外は行為要求型では勧誘・聞き手に受益性のある勧め・許可や許容の場合、行為拘束型では聞き手に権限のある約束や決断、申し出や聞き手の受益となる許可求めの場合に否定の意味で用いられることがわかる。どちらの意味にも用いられる用法はなく、終助詞を伴わない「いいです」自体はあいまいではないわけである。また、このことから、単独で用いられる「いいです」は受容よりは否定の場合に多く用いられていることがわかった。第2節で紹介した発言小町(2016)の「いいです」は否定の意味で用いられるという考察は、実はその意味では正しいことが明らかになった形である。

(58) 「いいです」等の可否

	例	いいです	いいですよ	いいです ね	聞き手 受益	話し手 受益	聞き手の 意志配慮	話し手 権限	通常以上の 聞き手 負担	話し手の 負担
要 求	命 令 (25) 大阪へ行きなさい。	?	?	?				○	○	
	依 頼 (26) すみません、ちょっと貸してくれませんか。	?	○	?		○	○		○	
	懇 願 (27) お願いします。やってください。	?	○	?		○	○		○	
	行 指 示	(28) ここにお名前とご住所を書いてください。	?	?	?			○		
		(29) (タクシーで) 駅まで行ってください。	?	?	?			○		
		(30) 2時間ぐらい飲食は控えてください。	?	?	?	○		○		
		(31) 2枚目に複写ができていなかったで、もう一度ここにお名前と住所を書いていただけますか。	?	△	?			○	○	
		(32) (タクシーで) やっぱり富山県まで行ってください。	?	○	?		○		○	
	勸 誘	(33) いっしょに行きませんか／行きましょう。	×	○	×	○		○	○	
		(34) うちのチームに来ませんか。	×	○	×	○		○	○	
		(34') うちのチームに来ませんか。(聞き手受益性大)	×		×	○	○	○		
	勸 め	(42) いい病院だから、行ったらどうですか。	×		×	○	○	○		
		(43) 山田さん調子悪そうだから、代わりに行ってあげたらどうですか。(聞き手受益なし)	?	○	×	○		○		○
		(45) 使いますか。(提供あり)	×		×	○	○			○
	許 可	(46) 帰っていいですよ。	×		×	?	○	○	○	
	許 容	(47) あっ、かまいませんよ、続けてください。	×		×	?	○	○	○	
行 為 拘 束	約 束	(48) じゃあ、明日持ってきますね。(聞き手権限あり)	×	○	×	○		○	○	
		(48) じゃあ、明日持ってきますね。(聞き手権限なし)	?		?	○		○		
	決 断	(49) じゃあ、行くことにします。(聞き手権限あり)	×	○	×	○		○	○	
		(49) じゃあ、行くことにします。(聞き手権限なし)	?		?	○		○		
	申し出	(50) ご案内しましょうか。	×		×	○	○	○		○
		(54) のどが渇きましたね。ビール持って来ましょうか。(共同行為)	×	○	×	○	○	○		○
	許可求め	(55) 帰ってもいいですか。	○	○		?		○		
		(56) お手伝いしてもいいですか。(聞き手受益)	×		×	○	○	○		○
		(57) 私もいっしょに行ってもいいですか。(共同行為)	?	○	×	○		○	○	

次に「いいですよ」が肯定のみで用いられるのは、依頼、懇願と聞き手に選択権のある指示、聞き手の受益ではない許可求めで、否定の意味のみで用いられるのは、聞き手の受益となる勧誘や勧め、許可・許容及び共同行為でない申し出と聞き手の受益になる許可求めの場合である。聞き手の受益性が高い勧誘や勧め、聞き手に権限がある約束や決断、共同行為の申し出・許可求めはどちらの意味にも用いられる。この部分が「いいです」があいまいとなる働きかけということになる。

「いいですよ」が受け入れの意味で使われるのは、聞き手に決定権があることが前提となり、かつ①話し手の負担であるが、話し手の受益でもある場合と②話し手の負担がなく、聞き手の受益ではない場合である。①にあたるのが共同行為の申し出、②にあたるのが、依頼・懇願・聞き手に選択権のある指示や聞き手の受益ではない勧誘・勧め、聞き手に権限のある約束・決断や、聞き手の利益ではない許可求め及び共同行為の許可求めの場合である。その際のイントネーションは「いいですよ↗」となる。

一方、「いいですよ」が否定の意味になるのは勧誘・勧め・許可・許容と聞き手に権限のある約束や決断及び申し出と相手の利益になる許可求めや共同行為についての許可求めである。この場合は「いいですよ↘」となる。こちらは、聞き手に決定権がある場合に限られるが、依頼や指示・懇願などの場合には用いられない。

以上の考察から、聞き手の受益ではない勧誘や勧め、聞き手に権限のある約束や決断、共同行為の申し出と許可求めの場合に「いいですよ」が受け入れと拒否両方の意味で用いられることが明らかになった。これらは上述のようにイントネーションの違いはあるが、メールや手紙など、文字にするとどちらかわからないし、話された場合でも、日本語学習者には判別しにくい場合もあるであろう。このように、「いいです」が肯定か否定かあいまいになるのは、「いいですよ」と、終助詞「よ」を伴う場合であり、終助詞をつければあいまいでなくなるという指摘は冒頭でも述べたように正しくないことがわかる。

さらに、受け入れの「いいですね」が可能なのは、勧誘・勧め・約束や決断、及び申し出と聞き手受益・共同行為の許可求めの場合で、聞き手の恩恵、あるいは聞き手の意向に沿った行為要求や行為拘束型の場合に用いられることが明らかになった。ただし、それが意外性のない行為の場合には不自然となるのは前述の通りである。

また、許可や許容の際に顕著であるように、「本当にいいのか」という確認の意味で用いられることもあるが、本稿ではこの用法には立ち入らないことにする。

4. 複雑さの要因

通常の使い方では、許可求めの際に受け入れの意味で終助詞を伴わない「いいです」が用いられるが、本節ではそうではない用法について考察する。

神垣（2014）はあいまいで誤解を招く恐れのある表現として「いいです」「結構です」を取り上げ、「資料を郵送してよろしいですか？」とメールで尋ねられて「いいです」と返信した場合、承諾するOKの意味の「いい」なのか、断りのNOを意味する「いい」なのか分からないので、それぞれ（59）のように回答するといっている。そして、「いいです」「結構です」だけではあいまいで判断しにくいので、具体的な言葉を添えて答えるようにしたほうがいいと述べている。

（59）資料を郵送してよろしいですか？

OKの場合の返信：

× いいです

○ お願いいたします。

お手数ですが、下記の住所へお送りいただけますか。

NOの場合の返信：

× いいです。

○ あいにく、同じ設備がすでにありますので資料の送付はご遠慮いたします。

前節で見たとおり、通常の許可求めの場合、「いいです」は了承の意味にしかないが、（59）のような場合に「いいです」が両方の意味になるのは何故であろうか。

こちらは、相手に資料を送ることの許可を求める行為拘束の発話である。その商品を買ってもらえるかもしれない相手に資料を送るわけであるから、基本的には話し手の恩恵になる行為である。それ故、承諾の意味で、「いいです」は可能である。一方で、資料を必要としている聞き手にとっては恩恵になる行為であると捉えると、資料を送ること申し出る行

為となり、断る場合にのみ「いいです」が用いられる。このように、その行為をどちらの恩恵とも受け取れるため、承諾にも断りにも「いいです」が用いられてあいまいになるわけである。これは、許可求めと申し出、両方にまたがる行為であると言えよう。

さらに複雑な用法もある。Vサセテモラウやその謙譲語であるVサセテイタダクは(60)のように、本来は、相手の負担や許可の下で、話し手の恩恵となる行為を行う場合に用いられる。Vサセテイタダイテモイイカはそのような行為をすることの許可を求める表現であり、その丁寧な応答としては「どうぞ」「Vてください」などが考えられるが、許可を与える権限は聞き手にあるので、「いいです」「いいですよ」も可能である。

(60) 使わせていただいてもいいですか。

— いいです。○ →どうぞ、使ってください。

いいですよ。○ →どうぞ、使ってください。

? いいですね。

この場合、「いいです」「いいですよ」は通常拒否の解釈は持たない。これに対し、(61)は、あるドラッグストアの接客マニュアルに沿ったレジでの決まったいい方である。

(61) 袋をつけさせていただいてもよろしいですか。

— いいです。○×

いいですよ。○×

? いいですね。

Vサセテイタダクは、本来の使用範囲を超えた過剰な使用が問題となっている。例えば、北原(2005)などでも、(62)のように、許可を得る相手が存在しない場合にこれを用いると、慇懃すぎてかえって無礼だと聞こえることになる指摘されている。

(62) 司会を務めさせていただきます。

一方(61)については、(62)と違って、許可を得るべき相手が存在しているため、一見問題ない使い方のように見える。しかし、「袋をつける」という行為は、本来話し手の負担による、聞き手の恩恵となるべき行為であり、話し手の恩恵ではない。これは、(63)が不自然であることを考えれば明らかであろう。これらは本来、(64)(65)のように言うべきところである。しかし、聞き手の恩恵であるにもかかわらず、それがあたかも話し手の恩恵であるかのように表現し、聞き手に許可を求めるという点で本来のVサセテイタダケマスクの用法とは異なった使われ方をされている場合もあるというわけである。このように考えると、前節で触れた(56)も同様であるが、表現はさらに複雑となる。

(63) ? お荷物を持たせていただいてもいいですか。

(64) お荷物をお持ちしましょうか。

(65) 袋をおつけしましょうか。

(61) の場合、聞き手の応答には2通り考えられる。「いいですか」と許可を求められたと解釈しての応答と、形の上では許可を求められているが、本来は相手の負担の下に行われる自分の恩恵となる行為であると解釈しての応答である。前者の場合、「いいです(よ)」は許可を与える意味となる。一方後者の場合には、相手の負担となる行為であるから、「いいです(よ)」は辞退の表現となるのである。これが(61)の「いいです(よ)」が2つの意味に解釈できる理由である。

自己の負担には触れず、相手から恩恵を受けたことを強調すること自体は(66)のようにリーチの丁寧さの原則のうちの気配り及び寛大性の原則で謳われている対人的配慮に合致した行為ではあるが、相手の恩恵となる行為をあたかも自分の恩恵であるかのように表現すること、さらにそれに対する相手の許可を求める表現となっていることが一層「いいです(よ)」の解釈の複雑さ・混乱の一因となっていると言えよう。

(66) リーチの丁寧さの原則より (Leech1983より抜粋)

(I) 気配りの原則

(a) 他者に対する負担を最小限にせよ。 [(b) 他者に対する利益を最大限にせよ。]

(II) 寛大性の原則

(a) 自己に対する利益を最小限にせよ。 [(b) 自己に対する負担を最大限にせよ。]

一方、(67) のような本来の表現では、このような混乱は生じない。

(67) 袋をおつけしましょうか。

— いいです。 ×

いいですよ。 ×

? いいですね。

このように、「いいです」の使用可否は、その行為がどちらの恩恵かによって変わってくるため、(59) のようにそれが両者の恩恵である場合にはあいまいになる。特に、本来聞き手の恩恵となるような行為を、あたかも話し手の恩恵であるかのように表現する過剰な聞き手に対する配慮・へりくだりが、一層事態をより複雑にしていることがわかる。

さらに、これまでの考察にかかわらず、若者を中心に、いかなる働きかけに対しても、否定・拒絶の意味で「いいです」を用いる用法が存在することもまた、事実である。先の発言小町(2016)でも、(68) のように、寄付を頼まれて断るつもりで「いいです」と言ったらお礼を言われたというエピソードが寄せられていたが、この投稿者は、「お願いできませんか」という依頼に対して断りの意味で「いいです」と答えていることがわかる。

(68) 寄付をお願いできませんか。

— いいです。

通常、話し手の利益・恩恵となる依頼の場合には、断りの意味で「いいです」を用いることはできないはずであるが、これとは反する用法が存在することになる。では、どうしてそのような場面で「いいです」を用いるのであろうか。

本来の使い方である「いいです」についてもぶっきらぼうだ・言葉が足りないという指摘があったように、相手に許可を与える場合でも、(69)のように許可を与える表現よりは、間接的に受け入れを表す表現の方が対人的配慮にかなった応答ということになる。

(69) 窓を開けてもいいですか。

いいですよ。○→どうぞ／はい、開けてください。

その一方で、場面に関係なく、断り・否定の意味で「いいです」を用いる話者も一定数いるわけである。(70) も上司である課長から突然接待ゴルフについて命令または指示を受けた若手がそれを断る場面で、「いいですよ」が使われている例である。職務上の命令・指示ではない幾分くだけた会話であることもこのような表現が用いられる理由であると思われるが、本来命令や指示では用いられない「いいですよ」が断りの機能を持って使われていることがわかる。

(70) 課 長：おお、村田。

若手刑事：え。

課 長：お前、来週杉山の代わりに署長のゴルフに付き合え。

若手刑事：えー、いいですよ、僕。

(警部補・杉山真太郎 ～吉祥寺事件ファイル第2話より)

では、それはどのような心理なのであろうか。日本語では断る場合にでもできるだけNoとはっきり言わないことが丁寧であるとされていることは周知の通りであるが、そのため、「だめです」「お断りします」のような直接的な否定の言葉は避けようとする傾向がある。そのような場面で用いられるこの「いいです」は、断りの表現と言うよりは、相手の働きかけの対象から辞退・離脱することで、もうそれ以上相手に話を進めさせないための表現であり、結果として相手の働きかけをブロックまたはシャットアウトし、断る働きを持つと言える。例えば(71)のような場面で断りとして「いいです」が用いられるのは、相手の指示に従うかどうかという選択ではなく、名前と住所を書くことで遂行できる申請等の行為そのものを辞退するという意味になる。断るというよりも「じゃあ、いいです」「もうそれはいいです」のように、自分はそこから外れるというような感じである。

●指示

(71) ここにお名前と住所を書いてください。

- ? いいです。
? いいですよ。
? いいですね。

しかし、言葉を尽くして説明するのではなく、型にはまった決まった楽な表現を使ってその場をしのぎ、面倒を回避しようとする表現となり、はっきりとNoと言わないことで相手との対立は避け、相手に気を遣いながらも、結果として相手の働きかけを遮断するような言葉足らずな表現となってしまう、相手にはとりつく島がないような、ぶっきらぼうで失礼な印象を与えてしまうことになる。これは、前項で述べた、本来相手の恩恵となる行為をあたかも自分の恩恵であるかのように表現する過剰な聞き手に対する配慮と重なる面もある。このような用法が、「いいです」の意味をさらに複雑にしているということである。

5. 英語での用法

相手に対する配慮からNoとはっきり言わず、あいまいな表現を用いることが日本語の特徴であるという指摘も多く見られるが、「いい」の用法の多様さに関して言えば、例えば英語の‘good’にも類似の用法があり、日本語の「いい」のみが特に意味・用法の広さを有しているというわけではない。

(72)(73)(74)のgoodは相手が言ったことを受けて、「それはいいですね」という同意や協調の表現となるし、‘I’m good.’は、(75)のように「元気ですか」と聞かれたときはもちろん、(76)のように、転んだりして「大丈夫ですか?」と聞かれたときの「大丈夫です」の意味でも用いられるが、(77)のように、相手の申し出や助言・誘いなどを断る際の「いいです」「けっこう」のような意味でもよく耳にする。

- (72) That’s good.
(73) Sounds good.
(74) Good.
(75) — How are you ?
— I’m good.
(76) — Are you okay ?
— I’m good
(77) — Would you like some more coffee ?
— I’m good.

例えば(78)は、閉店セールの手伝いを申し出た隣人に対する、店主Tomの応答である。字幕では「人手は足りているよ」、吹き替えでは「足りてる」となっているが、一般には「いいよ」「けっこう」などに当たる表現であり、このドラマでも申し出や誘いの断りとしてよく使われている。

(78) Tom: Orson, what are you doing here ?

Orson: Well, I heard about your going out of business sale, and I thought you could use a hand.

Tom: I'm good. Thanks. (Desperate Housewives Season 5 第16話)

(79) Sergeant Clemente: Hey, do you want us to give you a ride ? I mean, we go right past 474 Ash Street.

Sam: I'm good. (Desperate Housewives Season 6 第22話)

(80) Suzan: So back to Katherine, is there anything else you need to know ?

Detective: No, I'm good. (Desperate Housewives Season 6 第7話)

これは、相手に何らかの負担を負わせたり、迷惑をかけたりしなくても自分は問題ない、それには及ばないという意味となり、日本語の「いいです」と非常によく似た用法となっている(79)も同様である。(80)のように、その前にNoを伴う場合もある。このように、英語の‘good’もかなり広い意味を持っており、はっきりNoと言わなくても、‘good’を用いて断りを伝えることも可能であることがわかる。ただし、(73)(74)のように、慣用的に主語を省略する場合もあるが、(73)(74)と(77)などでは主語が異なっているため、そのような構文的な理由であいまいさは回避されとも言える。

いずれにしても、「いい」の意味を表す形容詞が多様な意味・用法を担っていることは、日本語に特有の現象ではないことは明らかであろう。

6. おわりに

以上、さまざまな行為要求及び行為拘束型の働きかけとその応答としての「いいです」やそのバリエーションの可否を検討し、それがどのような場面であいまいになるのかを考察した。その結果、通常の用法であれば、「いいです」が終助詞を伴わずに働きかけの受け入れとして用いられるのは、許可求めのみであり、それ以外は拒否として用いられる場合が多いことがわかった。また、聞き手の受益ではない勧誘・勧め、聞き手に権限のある約束や決断、共同行為の申し出・許可求めの場合に、受け入れと拒否両方の意味で「いいですよ」が用いられることも明らかになった。これらはイントネーションが違うので、話し言葉の場合は母語話者であればどちらの意味で用いられたか理解できるが、メールや手紙等、文字を媒介としたコミュニケーションの場合には誤解が生ずる可能性もある。

それ以上に、本来は話し手の負担による聞き手の恩恵である事態をあたかも話し手の受益であるかのように述べる過剰な聞き手に対する配慮、へりくだりによる表現が、「いいです」のあいまさに影響を与える場合や、通常の用法にかかわらず、相手の働きかけを拒否するために、働きかけからの辞退・離脱を表す「いいです」が用いられる場合もあり、これらの用法が一層事態を複雑にしていることも明らかになった。

さらに英語でも、‘good’を用いた‘I'm good.’が断りの表現として用いられる場合もあるなど、「いい」という意味を表わす形容詞が多様な意味・用法を持つのは日本語だけの特徴ではないことも明らかにした。

今後はさらに多くの生のデータに当たるとともに、「大丈夫です」との差違や英語の‘good’

についても考察を重ねていきたいと思う。さらに、本稿で断片的に触れた行為要求・行為拘束型の発話の全体像についても検討が必要である。これらが筆者の今後の課題である。

[注]

イントネーション型とその機能は大島（2013）を参照。

[参考文献]

- 安達太郎（2002）『新日本語文法選書4 モダリティ』くろしお出版
- 大島デイヴィッド義和（2013）「日本語におけるイントネーション型と終助詞機能の相関について」『国際開発研究フォーラム』43（2013. 3），47－63
- 北原保雄編著（2005）『続弾！問題な日本語』大修館書店，67－72
- 金玉英（2015）「行為要求表現の分類と「共同意志形成」」筑波大学 博士論文
- 熊井浩子（2012）「行為要求表現について：V テモラッテモイイカを中心に」『静岡大学国際交流センター紀要』第6号，1－19
- 高梨信乃（2011）「行為要求について ―日本語教育における問題―」『神戸大学留学生センター紀要』第17号，1－17
- 芳賀綏・佐々木瑞枝・門倉正美他（1996）『あいまい語辞典』東京堂出版
- 姫野伴子（1997）「行為指示型発話行為の機能と形式」『埼玉大学紀要 教養学部』33－1
- Geoffrey N. Leech（1983）Principles of Pragmatics, Longman Group Limited, London.（池上嘉彦・川上誓作訳、紀伊國屋書店）
- Searle（1975）Indirect speech acts. In *Syntax and Semantics, 3: Speech Acts*, ed. P. Cole & J. L. Morgan, pp. 59–82. New York: Academic Press.

[引用データ出典]（引用順）

- ・ヨミウリ・オンライン「大手小町」 2016年4月7日「発言小町」
- ・ヨミウリ・オンライン「大手小町」 2016年4月8日「発言小町ニュース」
- ・2014年8月5日配信 神垣あゆみ メールマガジン「仕事美人のメール作法」VOL.2235
〈あいまいな表現（2）〉「いいです」という返答
<http://www.kamigaki.jp/blog/2014/08/05/vol-2235/>
- ・警部補・杉山真太郎 ～吉祥寺事件ファイル第2話
- ・Desperate Housewives Season 5 第16話、Season 6 第7話・第22話

On the Meanings and Usages of *iidesu*
— Focusing on Responses to Directives and Commisives —

KUMAI, Hiroko

This paper examines when *iidesu* and its variations are used as responses to directives and commisives and when these expressions have ambiguity regarding whether they are acceptance or rejection. Through the analysis, it is found that the only speech act for which *iidesu* without a particle is used as a positive response is a requirement for permission and that thus the observation that the expression is mainly used as a negative response turned out to be correct. *iidesuyo* can be used for both positive and negative responses when the act is either inviting and advising which are not a benefit for the hearer, promising and planning to which the hearer has a decision right, offering or asking for permission of the connected act, and they can be confusable when they are written message.

Moreover, there is a new usage of humbleness that expresses an excessive consideration for the hearer which expresses the beneficial action for the hearer based on the cost of the speaker as if that were a benefit for the speaker. This makes the interpretations of *iidesu* more complicated. There is also a usage of using *iidesu* for refusal in all the situations in spite of the generally accepted usages, by expressing the withdrawal from the act.

In addition, it is discussed that, although the Japanese adjective, *ii* has many meanings and usages, that is not only a characteristic of Japanese, because English ‘good’ also has similar usages and can be used as an declining expression in ‘I’m good.’